

「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」の呼びかけ

2021年1月25日
あいち保育共同連合会
会長 奥田温子

2017年7月の国連会議において「核兵器禁止条約」が採択されました。それから3年かけて、世界中で条約の批准国が増え、ついに昨年2020年10月25日に、条約発効に必要な50か国が批准しました。その後も2か国が批准し、2021年1月22日に、核兵器禁止条約が発効しました。

この条約は、前文で、「核兵器の使用によって引き起こされる破局的な人道上の結末を深く懸念し、そのような兵器全廃の重大な必要性を認識、全廃こそがいかなる状況においても核兵器が二度と使われないことを保証する唯一の方法である。」と述べ、核兵器の開発、実験、製造、保有から使用、威嚇すべてを違法とし、核兵器は「絶対悪」と規定した画期的な国際条約です。

発効後の現在も「核なき世界」を求める人々の声が、各国で批准に向かう流れを生み出しています。

私たちあいち保育共同連合会は、「平和な未来を子どもたちに手渡す」ことをめざしています。この条約が発効されたことは、未来への希望の光です。

条約前文には、「核兵器の使用による被害者（ヒバクシャ）ならびに核兵器の実験によって影響を受けた人々に引き起こされる受け入れ難い苦痛と危害」と述べられています。この条約は、日本の被爆者の方々が、苦しみを乗り越えて、人間の過ちを二度と繰り返させないという強い思いで、悲惨な体験を世界中に伝えてきた命がけの努力の結実なのだと思います。

にもかかわらず、唯一の被爆国である日本政府は、「核兵器の廃絶を求める」立場であると言いながらも、「日米同盟のもとで核抑止力が必要」という姿勢のまま、条約の批准には背を向け続けています。

世論調査でも6～7割の国民が条約への参加を支持し、署名・批准を求める意見書採択の自治体も500を超えています。

私たちは、日本政府にこそ、核兵器完全廃絶への道を積極的にリードする姿勢を示してほしいと強く願っています。

あい共連加盟法人、加盟園のすべての皆さんに、「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」に取り組むことを呼びかけます。